

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【事業年度】 第16期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 日本グランド株式会社

【英訳名】 N i p p o n G r a n d e C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役 平野 雅博

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通西五丁目1番地1

【電話番号】 011 - 210 - 0073(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 矢代 俊二

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区大通西五丁目1番地1

【電話番号】 011 - 210 - 0073(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 矢代 俊二

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	5,314,741	3,772,732	5,024,908
経常利益 (千円)	171,752	106,189	317,421
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	129,340	85,652	203,800
包括利益 (千円)	129,295	85,650	203,773
純資産額 (千円)	919,418	1,003,069	1,205,842
総資産額 (千円)	8,477,110	6,550,973	5,095,451
1株当たり純資産額 (円)	919.42	1,003.07	1,205.84
1株当たり当期純利益金額 (円)	129.34	85.65	203.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.8	15.3	23.7
自己資本利益率 (%)	14.9	8.9	18.5
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,906,204	930,356	900,188
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,193	113	239,420
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	423,710	659,284	105,958
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,655,832	2,066,077	820,510
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	41 (36)	42 (34)	42 (40)

- (注) 1. 当社は、第14期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第14期、第15期及び第16期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
6. 当社は、2019年1月25日開催の臨時取締役会決議により、2019年2月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	3,409,739	3,466,068	5,092,204	3,196,677	4,601,851
経常利益又は経常損失() (千円)	113,183	146,580	160,669	41,302	278,345
当期純利益又は当期純損失() (千円)	78,077	93,124	107,466	28,273	176,168
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	10,000	10,000	10,000	10,000	1,000,000
純資産額 (千円)	689,006	782,140	888,560	914,832	1,089,974
総資産額 (千円)	5,414,263	5,400,616	8,250,102	6,312,073	4,926,699
1株当たり純資産額 (円)	689.01	782.14	888.56	914.83	1,089.97
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	100.00 (-)	200.00 (-)	100.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	78.08	93.12	107.47	28.27	176.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.7	14.5	10.8	14.5	22.1
自己資本利益率 (%)	-	12.7	12.9	3.1	17.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	1.1	1.9	3.5	2.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	25 (-)	33 (-)	35 (-)	35 (-)	36 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：-) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第12期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

5. 主要な経営指標等の推移のうち、第12期及び第13期の財務諸表については、会社計算規則(2006年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、各数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査は受けておりません。

6. 第14期、第15期及び第16期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

7. 第12期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

8. 当社は、2019年1月25日開催の臨時取締役会決議により、2019年2月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2003年4月に代表取締役平野雅博が、札幌市中央区においてマンションのトータルプロデュースを目的とする会社として、設立いたしました。

その後、マンション管理事業、RC3階建て戸建分譲事業を主目的とする子会社を設立し現在に至っております。

当社の設立以後の当社グループに係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	事 項
2003年4月	不動産の売買及び仲介を目的として、札幌市中央区に日本グランデ株式会社を設立 (資本金100,000千円) 一級建築士事務所(北海道知事登録(石)第4881号)登録
2003年5月	宅地建物取引業者免許(北海道知事石狩(1)第6886号)取得
2004年7月	環境マネジメントシステム規格ISO14001 認証取得
2004年9月	自社分譲マンション「グランファーレ」シリーズを販売開始
2005年4月	損害保険代理店業務開始
2006年12月	建設業許可(北海道知事許可(特-18)石第19392号)取得
2007年4月	分譲マンション管理業を目的として、当社100%子会社グランコミュニティ株式会社を設立
2007年7月	子会社グランコミュニティ株式会社において、マンション管理業者(国土交通大臣(1)第013094号)登録 東京都港区虎ノ門に東京支店設置
2007年9月	宅地建物取引業者免許(国土交通大臣(1)第7575号)取得
2012年5月	RC戸建住宅分譲及びリフォーム事業を目的として、当社100%子会社グランホーム株式会社を設立
2012年6月	子会社グランホーム株式会社において、宅地建物取引業者免許(北海道知事石狩(1)第7953号)取得
2012年8月	子会社グランホーム株式会社において、建設業許可(北海道知事許可(般-24)石第21281号)取得
2012年9月	RC3階建て戸建住宅「エステティカ」シリーズを販売開始
2013年3月	炭パワークリーンシステム特許(特許第5226362号)取得
2014年5月	第二種金融商品取引業(北海道財務局長(金商)第43号)登録
2014年7月	不動産投資顧問業(国土交通大臣一般-第1194号)登録 賃貸住宅管理業者(国土交通大臣(1)第3410号)登録 子会社グランホーム株式会社において、賃貸住宅管理業者(国土交通大臣(1)第3411号)登録 子会社グランコミュニティ株式会社において、賃貸住宅管理業者(国土交通大臣(1)第3412号)登録
2014年12月	賃貸住宅として、サービス付き高齢者向け住宅「グランウエルネス」シリーズの事業開始
2017年1月	床下チャンバー式炭パワークリーンシステム特許(特許第6068013号)取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(日本グランデ株式会社)及び連結子会社2社(グランコミュニティ株式会社、グランホーム株式会社)の計3社で構成されており、「人に優しい、生活に優しい、環境に優しい、未来に優しい」を基本コンセプトに掲げ、不動産分譲事業、不動産賃貸事業及び不動産関連事業の3事業を行っております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の区分内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(1) 不動産分譲事業

不動産分譲事業は、分譲マンション事業、分譲戸建住宅事業及びその他の不動産取引業を行っております。

主要事業である分譲マンション事業及び分譲戸建住宅事業は、札幌市において、用地仕入・企画立案・設計・施工監理・販売・マンション管理業務を、当社グループで担う自社一貫体制により事業展開し、建築施工期間中の適切な品質管理及び事業コスト管理等を行う開発体制を構築しております。

分譲マンション事業は、自社ブランドの「グランファーレ」シリーズとして事業展開しております。「グランファーレ」は、環境・エコに配慮した居住機能として当社が開発した、室内の空気をクリーンな状態に保つ「炭パワークリーンシステム(注1)」を備えており、建築基準法に基づき換気設備の設置が義務付けられている「24時間換気システム(注2)」による第一種換気方式を採用しております。また、水回り以外の間取りの変更等が可能な「自由設計(注3)」の採用、雨水用ドレン管からの水跳ねを防止する「寒冷地用水跳ね防止カバー(注4)」を備えております。更に、分譲マンションの共用スペースには、温泉、フィットネスジム、シアタースタジオ&通信カラオケルーム、屋上庭園、オーナーズサロン、読書ルーム、ペット対応等多彩な共用施設、「パノラマビューウインドウ(注5)」等を、マンションごとの仕様に応じて採用した、付加価値のある永住型マンションを提供しております。

分譲戸建住宅事業は、当社の分譲マンション事業で培った永住型マンションの換気システム等のノウハウを活かし、「安心・安全・満足の家づくり」をテーマに、耐震・耐久・耐火・気密・断熱・遮音性のあるRC3階建て戸建住宅に「自由設計(注3)」を採用し、「炭パワークリーンシステム(注1)」や屋上スカイテラス等を備えた、連結子会社グランホーム株式会社のブランドである「エステティカ」シリーズとして事業展開しております。

その他の不動産取引事業として、土地及び中古住宅の不動産売買事業、販売代理を含む不動産仲介媒介事業、リフォーム事業等を行っております。

(2) 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、主として札幌市において、当社の分譲マンション事業で培った永住型マンションの共用施設や管理等のノウハウを活かし、天然温泉の大浴場施設を備えたサービス付き高齢者向け住宅を、「グランウエルネス」シリーズとして事業展開しております。更に「24時間換気システム(注2)」、フィットネスルーム、娯楽ラウンジ、カラオケルーム等の共用施設を「グランウエルネス」シリーズの運営物件ごとの仕様に応じて採用しております。

その他の不動産賃貸事業として、賃貸マンションや立体駐車場の収益不動産の賃貸等も行っております。

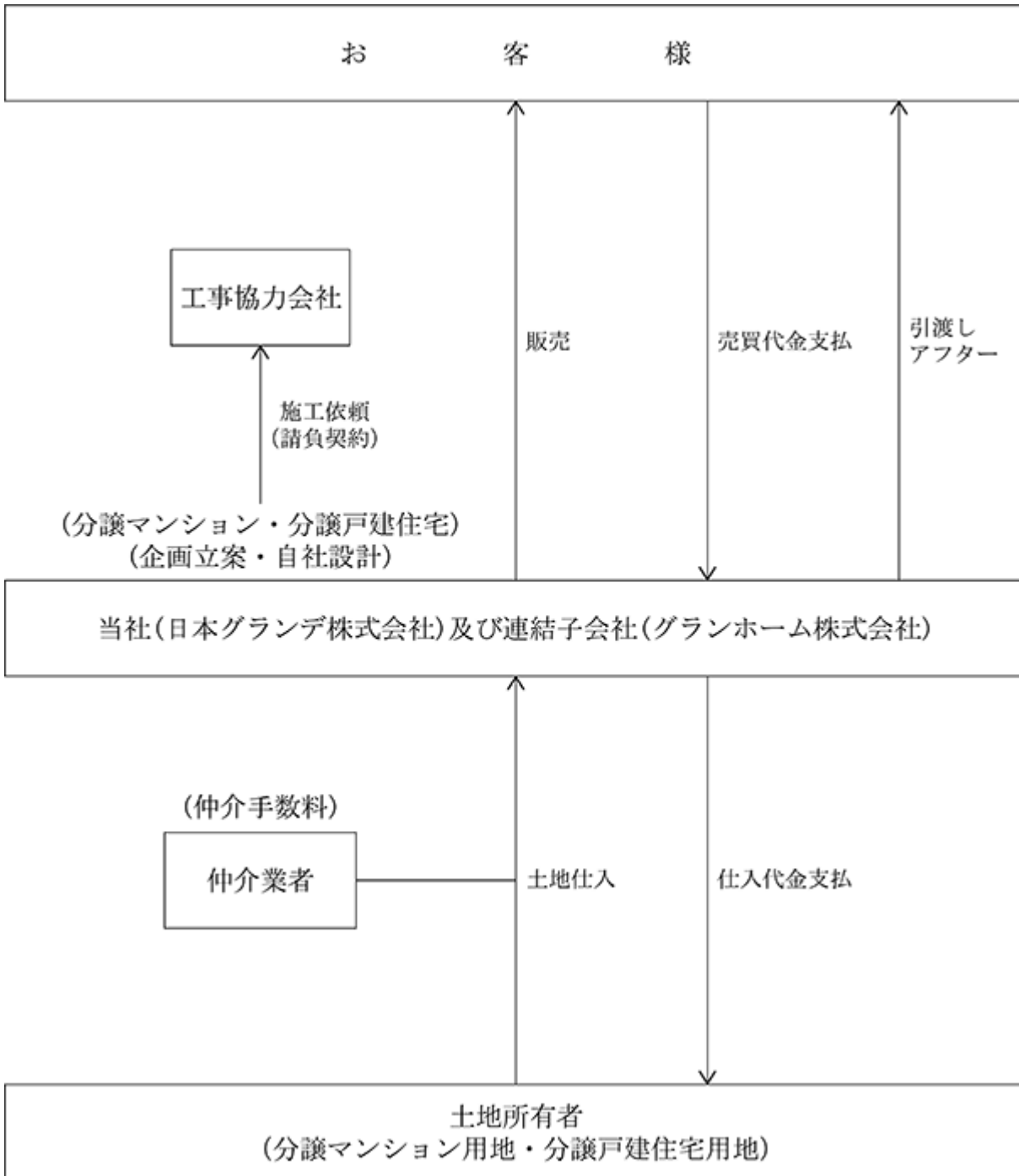
(3) 不動産関連事業

連結子会社グランコミュニティ株式会社は、主としてマンション管理事業を行っており、当社が供給する分譲マンションの管理組合から、マンションの管理事務及び建物等の点検・保守等の管理業務を受託し、お客様の資産の品質管理、サポート体制を構築しております。

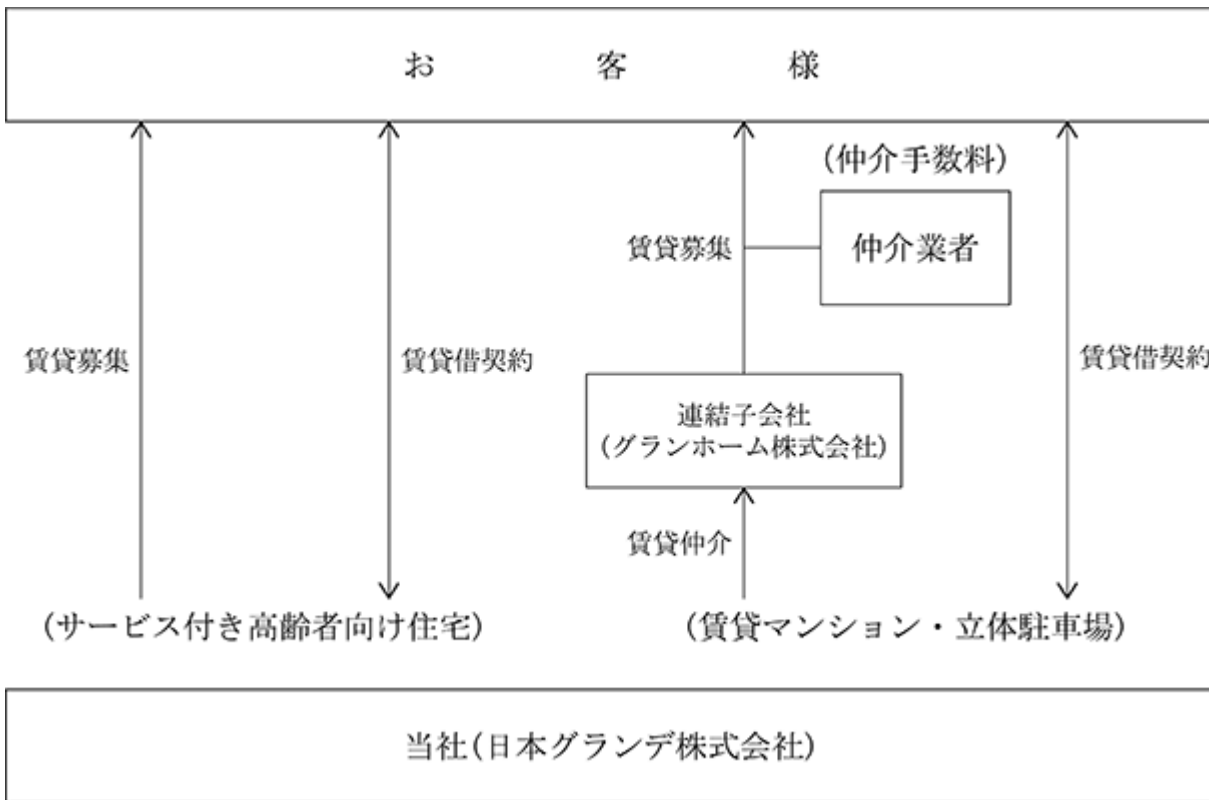
その他の不動産関連事業として、火災保険等の保険代理店事業、業務委託斡旋事業、設計監理事業等の事業を行っております。

以上の状況を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

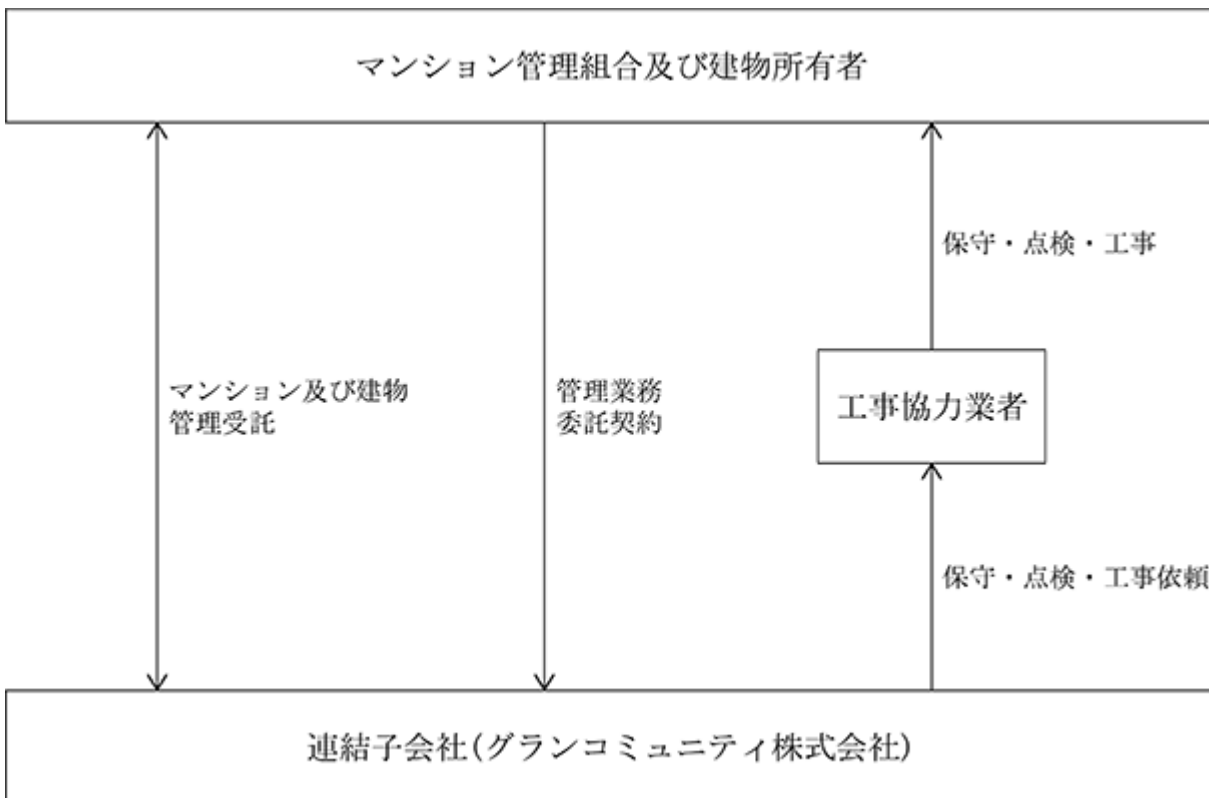
(1) 不動産分譲事業



(2) 不動産賃貸事業



(3) 不動産関連事業



(注1) 「炭パワークリーンシステム」とは、「24時間換気システム(注2)」による第一種換気に、天井裏又は床下に設けた「炭チャンバー」(竹炭の不織布パック入り)を組み合わせ、「炭」の持つ浄化作用により外気有害物質を除去し、室内に常に澄んだ空気を取込む換気システムのことであります。

(特許第5226362号、第6068013号)

(注2) 「24時間換気システム」は、建築基準法に基づき換気設備の設置が義務付けられており、給排気方法の違いで、現在3種類の方式がとられております。当社は、「炭パワークリーンシステム(注1)」と組み合わせることで、室内に常に澄んだ空気を取込むことができる第一種換気方式を採用しております。なお、第一種換気方式とは、居室内の空気を外へ出す排気と、新鮮な外気を取り入れる給気の両方を強制的に機械制御する換気方式であり、更に寒冷地対策として、外気を給気する際に、熱交換によって室内の温度に近づけられた外気を各居室に供給する「快適性」と「省エネ性」を両立する熱交換換気システムのことであります。

(注3) 「自由設計」とは、水回り以外の間取りにおいて、ご家族の人数・構成・生活スタイルに合わせて、顧客のニーズを取り入れたお部屋の間取りを、25の自由なスタイルレシピから組み合わせをし、更に、壁紙や収納スタイル、コンセントの位置の変更等が可能な、オーダーメイド対応システムのことであります。

(注4) 「寒冷地用水跳ね防止カバー」とは、冬季における雨水の凍結防止のため、ドレン管の先端とバルコニー床面との間に隔たりを設けなければならない構造上の問題に対し、寒冷地用水跳ね防止カバーを装備し、隔たりを上下に調整することにより水跳ねを防止し、バルコニーに水を流せるようにして、床面を水洗いできるようにしたカバーのことであります。

(実用新案登録第3191280号)

(注5) 「パノラマビューウインドウ」とは、建物のコーナー部分を1/4円状の平面とし、その部分に床から天井までの多角窓を設け、網のない耐熱強化ガラスを採用した窓のことであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) グランコミュニティ 株式会社 (注) 2、3	札幌市中央区	10,000	不動産関連事業 (注) 1	100.0	役員兼任 3 名
(連結子会社) グランホーム 株式会社 (注) 2、3	札幌市中央区	10,000	不動産分譲事業 不動産賃貸事業 (注) 1	100.0	当社へ販売を委託 役員兼任 3 名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 特定子会社であります。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産分譲事業	27
不動産賃貸事業	2
不動産関連事業	6(40)
全社(共通)	7
合計	42(40)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36	45.7	6.3	4,862

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産分譲事業	26
不動産賃貸事業	2
不動産関連事業	1
全社(共通)	7
合計	36

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、「21世紀の都市空間の創造をテーマに、常に住空間の新しい可能性を追求します。」という企業理念の実現に向けて、「人に優しい、生活に優しい、環境に優しい、未来に優しい」を基本コンセプトに、環境とエコに配慮した永住型マンション等の提供により企業価値の向上を目指しております。

当社グループは、かかる基本コンセプトを着実に実行し、果敢に前へ進む企業姿勢を堅持し、強固な経営基盤の形成を推進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な安定成長に向けた取り組みを強化しており、経営指標は売上高経常利益率を重視しております。事業環境の変化に迅速に対応しつつ、売上高経常利益率5%確保を目指します。

(3) 経営環境

わが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和政策の効果を背景に、雇用・所得環境は着実に改善し、設備投資、個人消費も堅調に推移し、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、2019年10月の消費税率引き上げの影響、海外経済の不確実性、金融市場の不安定、地政学リスク等の複数のリスク要因が依然として残るなど、先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、競争激化によるマンション及び戸建住宅用地の値上がり、職人不足等の要因による建築費の上昇等により、今後の事業環境については楽観視できない状況にあります。

そのなかで、新築分譲マンションの購入は消費者のライフサイクルによる購入動機が大きいと、需要量は今後も一定の水準を維持し、低金利等を背景に需要は堅調で、底堅く推移していくものと思われま

(4) 会社の対処すべき課題

このような状況のもと、当社グループが対処すべき当面の課題としては、主に下記の3点があります。

企業ブランドの革新と顧客志向の強化

当社グループは、企業ブランドの革新と、顧客志向の強化が重要課題であるとの認識のもと、用地仕入・企画立案・設計・施工管理・販売及びマンション管理業務を外部委託せず、全て当社グループで担う自社一貫体制により事業展開しております。

以上を踏まえ、不動産分譲事業について下記3点に取り組みます。

1. 当社の分譲マンション「グランファーレ」シリーズは「人に優しい、生活に優しい、環境に優しい、未来に優しい」を基本コンセプトに永住型マンションの実現を目指しており、今後も特許権や商標権の取得等を含めた企画設計力、及びプロジェクト開発力を強化し、「グランファーレ」ブランドの革新と一層の商品差別化を進めてまいります。
2. お客様の声、市場の声を積み重ねが顧客志向の原点と認識しており、販売を通じてご契約者等から得たご意見、ご感想等を積極的に収集し、次の商品企画に反映させ、ブランドの革新に努めてまいります。
3. 不動産分譲事業におきましては、土地価格と建築費の高騰等により、販売価格が上昇しております。お客様の納得感が得られるリーズナブルな販売価格を目指し、開発用地に合わせた最適プランの設定、事業効率見直し等によるコスト削減、販売期間の短縮等による経費削減に努めてまいります。

ストックビジネスである不動産賃貸事業による収益の安定

当社グループは、事業の多角化戦略として、不動産分譲事業で培った永住型マンションのノウハウを、サービス付き高齢者向け住宅事業に活かし、「グランウエルネス」シリーズを展開中であります。

不動産賃貸事業の強みはストックビジネスであり、フロービジネスの不動産分譲事業を補完する第二の柱と位置づけ、収益の安定を図っております。現在5棟の居住用賃貸物件のうち、4棟のサービス付き高齢者向け住宅を所有しており、入居率も高く、収益に寄与していることから、今後もサービス付き高齢者向け住宅事業の「グランウエルネス」シリーズの新規開発を積極的に推進してまいります。

人材の確保と育成

当社グループの特長である、「グランファーレ」ブランドや自社一貫体制等は、高い技術力を有するマンパワーを基礎としております。

上記特長の更なる強化のため、当社グループは建築士、建築施工管理技士、宅地建物取引士等の資格を有する経験豊かな人材を、中途採用を含め継続的に確保したいと考えております。

人材の育成に関しては、組織を構成する役職員一人ひとりの業務遂行力の向上を図るとともに、当社グループの経営理念及び行動規範の徹底を図り、変化の激しい時代をチャンスに変えられる、創造力とチャレンジ精神旺盛な人材集団の構築を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 不動産分譲事業について

不動産市況について

当社グループの不動産分譲事業は、景気動向、金利動向、地価動向及び物価動向の変動、住宅税制や消費税等の税制変更等の影響を受けやすい傾向があります。

当社グループは、居住用の住宅分譲を主としていること、用地仕入・企画立案・設計・施工監理・販売・マンション管理業務を自社一貫体制で行いコスト削減を図っていること、及びストック収益である賃貸事業により収益の安定を図っていること等から、不動産市況変動への耐性を強化しておりますが、諸情勢に不利な変化があった場合には、お客様の購入意欲を減退させる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループは、主として札幌市を事業エリアとして、分譲マンション事業等を行っておりますが、大手不動産会社、大手ハウスメーカーから地元ハウスメーカーに至るまで様々な既存競合他社が多数存在しており、厳しい競争環境にあります。

当社グループでは、用地仕入・企画立案・設計・施工監理・販売・マンション管理業務の自社一貫体制に基づくコスト削減を行いつつ、「炭パワークリーンシステム」に関する特許、「寒冷地用水跳ね防止カバー」に関する実用新案の他、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等知的財産権の取得を進めて、マンションブランド「グランファール」、RC3階建て戸建住宅のブランド「エステティカ」の各ブランド力及び品質を高めるとともに、お客様のニーズに沿った商品開発を積極的に行う等競合対策を講じておりますが、競合他社の動向によっては、事業計画の遂行に問題が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業用地の仕入について

当社グループの不動産分譲事業においては、分譲マンション事業の構成比率が高いこともあり、分譲マンション用地の仕入の成否が売上高に影響を及ぼします。用地取得の競争激化等から、仕入価格の高騰や、用地取得時期の遅れが生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

在庫リスクについて

当社グループは、中期的な需給見通し、事業用地の選別仕入、商品差別化による早期完売により、在庫リスクの回避を図っておりますが、景気動向・不動産市況の悪化や競合激化等により販売が長期化する可能性があります。かかる状況となった場合、当初想定していた販売価格の下落やたな卸資産の評価損の発生等から、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

土地仕入時において予想できないリスクについて

当社グループでは、事業用地の仕入に際して、地盤調査等さまざまな調査を行い、事業用地の仕入の意思決定をしておりますが、事業用地の仕入時には予想がつかない地中障害物等が発見された場合には、プロジェクトの工程に遅れをきたすと同時に、追加費用が発生する場合があります。

当社グループの開発物件におきまして、これまで事業収支に大きく影響を与える地中障害物等が発生した事例はありませんが、今後において当社グループの予想を超える事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

建設工事の外注について

当社グループの不動産分譲事業における、マンション建設及び戸建住宅建設については、建設工事を外注しており、建設会社の選定に当たっては、施工能力、施工実績、財務内容等を総合的に勘案した上で決定しております。しかしながら、建設業界の環境変化等により外注先を適時適切に確保できない場合、労務費、原材料価格高騰等から建設工事の建設コストが当初計画に比べて上昇した場合、職人不足等により工期が遅延した場合、外注先の倒産や請負契約の不履行があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ます。

また、当社グループのマンション及び戸建住宅の品質管理については、建設会社に対して施工品質の確保を求め、合わせて当社グループの1級建築士による厳格な施工監理を行う体制を整えておりますが、物件の品質に問題が発生した場合には補償問題が生じる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

近隣住民の反対運動について

当社は、マンションの建設に当たり、関係する法律、自治体の条例等を遵守し、周辺環境との調和を重視した開発計画を立案するとともに、周辺住民に対しては、事前に十分な対策を講じております。

しかしながら、今後、事業開発計画地域にて電波障害、日照・眺望問題等による近隣住民の反対運動の可能性は否定できません。その問題解決に時間を要する場合、又は設計変更を余儀なくされる場合には、工事遅延や追加工事費用が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債への依存について

当社グループでは、プロジェクト毎の用地の取得資金及び建設資金の一部を主に金融機関からの借入金により調達しており、有利子負債の依存度が高い水準にあります。今後においても、事業拡大に伴い有利子負債の依存度が高い水準で推移するものと想定され、資金調達に支障が生じた場合や、金利が上昇した場合、プロジェクトに予期せぬ変更が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

(連結)	第15期 連結会計年度末 (2018年3月31日)	第16期 連結会計年度末 (2019年3月31日)
有利子負債残高(a)	3,416,076	3,314,268
総資産額(b)	6,550,973	5,095,451
有利子負債依存度(a/b)(%)	52.15	65.04

(注) 有利子負債残高は、短期及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、リース債務(短期及び長期)の合計額であります。

業績の季節変動について

当社グループの不動産分譲事業の売上高の計上基準は引渡基準を採用しております。そのため、引渡時期により売上高の偏りが生じる傾向があります。

不動産業界では、住宅の引渡は、一般的に2月、3月が多いため、売上高が第4四半期に集中する傾向があります。また、住宅の引渡が建築工事の遅延等で遅くなる場合には、当該期間の売上高が翌期に計上されることになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度における四半期ごとの売上高及び売上高比率は、第2四半期及び第3四半期にマンションの引渡しがあったため、以下のとおりとなり、上記の文章とは異なる結果になっております。

(単位：千円)

	第16期連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	167,416	1,873,807	2,627,357	356,325	5,024,908
売上高比率(%)	3.33	37.29	52.29	7.09	100.00

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれません。

瑕疵担保責任について

当社グループの不動産分譲事業は、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により、新築住宅の構造耐力上主要な部分及び雨水の侵入を防止する部分について10年間の瑕疵担保責任を負っております。また、2009年10月1日以降より、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、住宅の品質確保措置のために国土交通大臣の指定する保険人と保険契約を交わしており、保険金の支払によって瑕疵の補修工事等に必要な資力を確保しております。しかしながら、何らかの事情により当社グループの品質管理に不備が発生し、保険で担保することのできない補修等が生じた場合には補修工事等の負担が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

消費税率の影響について

消費税率については、現行の8%から10%に変更されることが見込まれております。当社グループの扱う課税商品が高額であることから、消費税率の引き上げは、一般消費者の購買行動に影響を与える可能性があります。消費税率の引上げにより一般消費者の購買意欲の減退が長期化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 不動産賃貸事業について

見守りサービス等の外部委託について

当社のサービス付き高齢者向け住宅の施設は当社が提供しており、24時間見守り、食事提供等のサービス提供は、外部事業者へ委託しております。

事業者の選定に当たっては、事業能力、事業実績、財務内容等を総合的に勘案した上で決定しております。今後、介護業界の環境変化等により外注先を適時に確保できない場合、又は外注先の諸事情により契約継続が出来なくなった時に、新たな委託先を速やかに確保できなかった場合には、個々の施設毎の事業の継続が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損について

当社の不動産賃貸事業では、減損会計の対象となる固定資産を保有しております。不動産賃貸事業の収益性が大幅に低下し、その事業に関連する固定資産の投資額の回収が見込めなくなった場合には、帳簿価額を回収可能額まで減損処理を行う必要があります。

当該減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サービス付き高齢者向け住宅の運営について

当社の不動産賃貸事業は、一般賃貸住宅とサービス付き高齢者向け住宅がありますが、サービス付き高齢者向け住宅は、入居者が高齢者であることから、転倒事故の発生や状態急変といった体調悪化の危険が高いものと考えられます。そのため、生命に関わる重大な問題(事故、食中毒、集団感染等)が生じる可能性があります。

これらの問題により、当社の信用力の低下、並びに当社に対しての損害賠償請求、訴訟の提起、又は風評被害等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

入居率低下リスクについて

賃貸不動産に対するニーズは、不動産分譲事業に比べ、景気の変動に影響を受けにくく、当社の収益の安定を図っております。当社では、賃貸不動産において、安定的に入居者を確保しておりますが、近隣同業者の入居費用等の相場状況が大きく下落した場合、信用の失墜等によるもの等、何らかの諸事情により賃貸不動産の稼働率が大きく低下した場合に、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 不動産関連事業について

マンション管理組合から委託を受けて管理する財産について

当社グループが、マンション管理組合から委託を受けて管理する財産については、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」等による法的規制を受けております。財産管理等の受託業務は法令に基づき適正に実施し、万全な検査、点検をいたしておりますが、財産管理において適正を欠き損害等が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

共用施設の管理について

当社グループが管理を受注しているマンションは、浴場施設、フィットネスジム、屋上庭園等、多様な共用施設があり、万全な検査、点検が求められております。当社グループでは人員を適切に配置し、研修・巡回指導等による人材育成、マニュアルによる業務手順の統一及び安全管理等を徹底しておりますが、施設管理面で適正な安全確保を欠いて事故等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループ全体について

開発・販売地域について

当社グループは、主として札幌市を事業エリアとしております。当該地域で重大な災害が生じた場合や、北海道の経済状況、雇用状況、地価等の動向で市況に変化が生じた場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループが属する不動産業界は、「宅地建物取引業法」、「建築士法」、「建設業法」、「建築基準法」、「国土利用計画法」、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」等、建築や不動産取引に関わる多数の法令及び自治体で定められる建築に関する条例等の法的規制を受けております。また、不動産関連事業のグランコミュニティ株式会社におきましては、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」等による法的規制を受けております。当社グループは法令遵守を事業の根幹に据え、関連する社内規程の整備、社内研修の実施、内部監査部門や監査役による法令遵守の確認等、積極的にコンプライアンス活動に取り組んでおります。しかしながらこれらの法令・規制等が改廃された場合や新たな法的規制が設けられる場合、有資格者や業種経験者等を適正に配置できない場合、又は何らかの事情により許可の取消、又は更新が認められない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

会社名	法令名	免許・許可・登録等	有効期限
日本グランデ株式会社	宅地建物取引業法	宅地建物取引業者免許 国土交通大臣(3)第7575号	2022年9月13日
日本グランデ株式会社	建築士法	一級建築士事務所登録 北海道知事登録(石)第4881号	2023年4月27日
日本グランデ株式会社	建設業法	建設業許可 北海道知事許可 (特-28)石第19392号	2021年12月6日
日本グランデ株式会社	金融商品取引法	第二種金融商品取引業登録 北海道財務局長(金商)第43号	登録日2014年5月28日から 廃止届出日まで有効
日本グランデ株式会社	金融商品取引法	一般不動産投資顧問業登録 国土交通大臣一般第1194号	2019年7月25日
日本グランデ株式会社	賃貸住宅管理業者登録規程 (国土交通省告示)	賃貸住宅管理業者登録 国土交通大臣(1)第3410号	2019年7月16日
グランコミュニティ株式会社	マンションの管理の適正化 の推進に関する法律	マンション管理業者登録 国土交通大臣(3)第013094号	2022年7月20日
グランコミュニティ株式会社	賃貸住宅管理業者登録規程 (国土交通省告示)	賃貸住宅管理業者登録 国土交通大臣(1)第3412号	2019年7月16日
グランホーム株式会社	宅地建物取引業法	宅地建物取引業者免許 北海道知事石狩(2)第7953号	2022年6月21日
グランホーム株式会社	建設業法	建設業許可 北海道知事許可 (般-29)石第21281号	2022年7月31日
グランホーム株式会社	賃貸住宅管理業者登録規程 (国土交通省告示)	賃貸住宅管理業者登録 国土交通大臣(1)第3411号	2019年7月16日

個人情報の管理について

当社グループは、各事業を通して取得した個人情報を多数保有しております。これらの個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」等により規制を受けていることから、個人情報保護規程及び特定個人情報取扱規程を制定し細心の注意を払って管理しております。しかしながら、万一、外部漏洩等の事態が発生した場合には、損害賠償請求の発生や社会的信用に毀損が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等の可能性について

当社グループでは、コンプライアンス体制を整備し、役職員に対して法令遵守を徹底させることで法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループ及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、顧客や取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。提起された訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グ

グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社グループの代表取締役である平野雅博は、最高経営責任者として経営方針や経営戦略の決定等、事業活動上の重要な役割を果たしております。当社グループにおいては、同氏に過度に依存することがないよう、合議制や権限委譲の推進を図っておりますが、現時点において同氏が何らかの理由により経営者として業務を遂行できなくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは小規模組織であり、事業の持続的な成長のためには、人材の確保が重要な課題であると認識しております。当社グループでは今後、事業の拡大及び経営計画の推進に当たり、優秀な人材を確保すべく積極的な採用活動を進めていく方針であります。十分な人材の確保ができなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ストック・オプションについて

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、当社グループの取締役及び従業員に対して会社法の規定に基づき新株予約権を付与しております。当連結会計年度末の発行済株式総数は1,000,000株であり、ストック・オプションによる潜在株式は248,400株の24.84%に相当しております。これらは当社グループの事業発展のために優秀な人材の確保・獲得を目的として実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではありません。しかしながら、新株予約権の行使が行われた場合には、当社1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また新株予約権の行使により取得した株式が市場で売却された場合は市場の需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を与える可能性があります。

資金使用に関するリスクについて

公募増資による調達資金の用途につきましては、不動産賃貸事業における開発資金に充当する予定であります。不動産業界におきましては、不動産市況等が急速に変化することにより、事業環境が著しく悪化することが考えられます。このような環境の変化に柔軟に対応することを優先し、現時点における資金使用計画以外の用途へ充当する可能性があります。また、計画どおりに資金を充当した場合においても、当初見込んでいた効果を得られない可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

第16期連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和政策の効果を背景に、雇用・所得環境は着実に改善し、設備投資、個人消費も堅調に推移し、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、2019年10月の消費税率引き上げの影響、海外経済の不確実性、金融市場の不安定、地政学リスク等の複数のリスク要因が依然として残るなど、先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、競争激化によるマンション及び戸建住宅用地の値上がり、職人不足等の要因による建築費の上昇等により、今後の事業環境については楽観視できない状況にあります。

このような市場環境の中、当社グループの主力事業である不動産分譲事業では、用地仕入・企画立案・設計・施工監理・販売及びマンション管理業務を当社グループで担う自社一貫体制による事業展開を行い、事業コスト管理等の強化に取り組み、当連結会計年度においては、増収増益となりました。

この結果、財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,455,521千円減少し、5,095,451千円となりました。このうち流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,597,173千円減少し、2,410,598千円となり、固定資産は、前連結会計年度末に比べて141,652千円増加し、2,684,853千円となりました。流動資産の主な増加の要因は、販売用不動産の増加137,674千円であり、主な減少の要因は、現金及び預金の減少1,245,567千円及び仕掛販売用不動産の減少495,216千円であります。固定資産の主な増加の要因は、建設仮勘定の増加236,228千円であり、主な減少の要因は建物の減少84,551千円であります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,658,294千円減少し、3,889,608千円となりました。このうち流動負債は、前連結会計年度末に比べて2,086,887千円減少し、1,423,222千円となり、固定負債は、前連結会計年度末に比べて428,593千円増加し、2,466,386千円となりました。流動負債の主な増加の要因は、短期借入金の増加328,000千円であり、主な減少の要因は、買掛金及び工事未払金の減少1,581,836千円及び1年内返済予定の長期借入金の減少866,811千円であります。固定負債の主な増加の要因は、長期借入金の増加434,815千円であり、主な減少の要因は、繰延税金負債の減少10,711千円であります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて202,773千円増加し、1,205,842千円となりました。増加の要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が202,800千円増加したこと等によるものであります。

b . 経営成績

当連結会計年度における売上高は5,024,908千円(前期比33.2%増)となり、前連結会計年度に比べて1,252,175千円増加いたしました。売上総利益は881,735千円(前期比36.0%増)となり、売上高売上総利益率は前連結会計年度比0.3ポイント増加し、17.5%となりました。これは主に、「グランファーレ」シリーズの売上原価率が減少したこと、サービス付き高齢者向け住宅の「グランウエルネス」シリーズの入居率の改善並びに減価償却費が減少したことによるものであります。営業利益は339,485千円(前期比180.2%増)となり、売上高営業利益率は前連結会計年度比3.6ポイント増加し、6.8%となりました。これは主に、分譲マンション事業における広告宣伝費の減少によるものであります。経常利益は317,421千円(前期比198.9%増)となり、売上高経

常利益率は前連結会計年度比3.5ポイント増加し、6.3%となりました。これは主に、上述した売上高の増加、分譲マンション事業における広告宣伝費が減少したこと等によるものであります。親会社株主に帰属する当期純利益は203,800千円(前期比137.9%増)となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

(不動産分譲事業)

分譲マンション事業におきましては「グランファーレ」シリーズ、分譲戸建住宅事業におきましては「エステティカ」シリーズの引渡により、総引渡戸数137戸(前期比38戸増)と前連結会計年度実績を上回り、売上高は4,383,811千円(前期比36.8%増)となりました。その他として、不動産仲介事業、リフォーム事業等による売上高は126,358千円(前期比54.7%増)となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業におきましては、サービス付き高齢者向け住宅の「グランウエルネス」シリーズと賃貸マンション等の賃貸料収入が326,970千円(前期比2.7%増)となりました。その他として、サービス付き高齢者向け住宅支援サービス事業等による売上高は57,643千円(前期比5.6%増)となりました。

(不動産関連事業)

マンション管理事業におきましては、顧客の満足度向上に努め、分譲マンション及び賃貸マンションの管理による売上高は76,985千円(前期比14.6%増)となりました。その他として、火災保険等の保険代理店事業、設計監理事業、業務委託斡旋事業等による売上高は53,137千円(前期比11.8%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、820,510千円となり、前連結会計年度末に比べ1,245,567千円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、900,188千円(前期は930,356千円の資金使用)となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益306,405千円、たな卸資産の減少額358,378千円、仕入債務の減少額1,581,836千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、239,420千円(前期は113千円の資金使用)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出242,611千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、105,958千円(前期は659,284千円の資金使用)となりました。これは、主に短期借入金の純増減額328,000千円、長期借入れによる収入1,053,000千円、長期借入金の返済による支出1,484,996千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 契約実績

当連結会計年度における契約実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	契約高			契約残高		
	戸数	金額(千円)	前期比(%)	戸数	金額(千円)	前期比(%)
不動産分譲事業						
分譲マンション	169	5,149,134	+46.4	137	4,094,704	+30.6
分譲戸建	5	190,170	54.2	1	39,524	4.2
合計	174	5,339,304	+35.8	138	4,134,228	+30.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 不動産賃貸事業及び不動産関連事業については、事業の性質上記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第16期連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
不動産分譲事業		
分譲マンション	4,188,559	+55.2
分譲戸建	195,252	61.4
その他	126,358	+54.7
不動産分譲事業計	4,510,170	+37.3
不動産賃貸事業	384,614	+3.1
不動産関連事業	130,122	+13.5
合計	5,024,908	+33.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な収益力の改善効果を測定し、経営判断を行うことが重要であると考えており、売上高経常利益率を重要な指標としております。当連結会計年度の経常利益は317,421千円(前期比198.9%増)となり、売上高経常利益率は前連結会計年度比3.5ポイント増加し、6.3%となりました。これは主に、売上高の増加、分譲マンション事業における広告宣伝費が減少したこと等によるものであります。当社グループは、継続的な成長及び安定的な収益確保の実現のため、売上原価及び販売費及び一般管理費を低減し、引き続き、企業価値の向上を図るとともに、当該指標の向上に努めてまいります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの主力である不動産分譲事業は、購入者マインド及び供給者の供給動向に左右される傾向があります。購入者マインドは、景気動向、金利動向、地価動向及び物価動向の変動、住宅税制や消費税等の税制変更等の影響を受け、また、供給者の供給動向は、仕入価格の高騰、用地取得時期の遅れ、外注業者の外注価格の変動、外注業者の倒産等、これらの動向が変動した場合には、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、不動産分譲事業における分譲用地の取得、建築工事代金のプロジェクト資金であります。資金調達につきましては、各プロジェクトや物件ごとに調達しており、借入金にかかる金利等の資金調達費用の最小化を図る対応をしております。また、運転資金につきましては、営業活動から得られる自己資金により賄っており、不足が生じた場合は金融機関より調達を行っております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境を展望いたしますと、主力の不動産分譲事業におきましては、住宅ローン金利の低位安定等を背景に、購入者ニーズに即した商品の提供により、概ね順調な販売を継続しております。さらに不動産賃貸事業におきましても、サービス付き高齢者向け住宅を中心に高稼働率の維持によって安定的な収益を確保してまいりました。

しかしながら、足元では用地価格や建築費を中心としたコストの上昇に加えて、国内景気に影響を及ぼしかねない不安定な国際情勢、中長期的には少子・高齢化の進展に伴う住宅市場の縮小、将来の社会保障への不安等、克服すべき課題を有しており、将来を見すえた的確な経営戦略の立案、実行が求められております。

このような状況のもと、当社グループは主として札幌市を事業エリアとして、「人に優しい、生活に優しい、環境に優しい、未来に優しい」を基本コンセプトにした永住型マンションを提供しております。

そのための取り組みといたしまして、分譲マンション事業においては、地下鉄沿線等利便性に富んだ好立地による展開を基本としております。

さらに、地域密着の有利性に加え、これまでの実績に裏付けされた知名度を活かし、一定戸数の安定供給や優良プロジェクトの取組み等によるブランド力の向上にも努め、事業環境が大きく変化するなかであっても、札幌市において確固たる地位を築いてまいります。

以上のような戦略を推進していくことにより、付加価値の高いマンションの供給を進め、持続的な成長と利益の増大を図りつつ、地域に根ざした不動産業として当地のリーディング・カンパニーを目指して鋭意努力を重ね、すべてのステークホルダーの期待に応えるべく、邁進していく所存であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は245,511千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 不動産分譲事業

当連結会計年度の主な設備投資は、車両運搬具の取得を中心とする総額3,529千円となりました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 不動産賃貸事業

当連結会計年度の主な設備投資は、建物の取得1,057千円、サービス付き高齢者向け住宅の建設による建設仮勘定236,228千円を中心とする総額237,421千円となりました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 不動産関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、車両運搬具の取得を中心とする総額732千円となりました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、車両運搬具の取得1,555千円、リース資産の取得2,015千円を中心とする総額3,827千円となりました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (札幌市中央区)	全社共通	事務所	964	- (260.81)	2,520	5,621	9,106	36 (-)
ダイアパレス札幌 東アクティオ (札幌市白石区)	不動産賃貸事業	賃貸用 不動産	471,812	109,268 (1,210.13)	-	-	581,081	- (-)
グランウエルネス 中島公園 (札幌市中央区)	不動産賃貸事業	賃貸用 不動産	421,620	103,029 (613.20)	-	852	525,502	- (-)
グランウエルネス 山鼻 (札幌市中央区)	不動産賃貸事業	賃貸用 不動産	320,885	102,000 (835.76)	-	537	423,423	- (-)
グランウエルネス 円山桜通り (札幌市中央区)	不動産賃貸事業	賃貸用 不動産	238,935	96,608 (549.32)	-	-	335,543	- (-)
グランウエルネス 菊水 (札幌市白石区)	不動産賃貸事業	賃貸用 不動産	350,502	91,561 (851.56)	-	154	442,218	- (-)
グランウエルネス 琴似 (札幌市西区)	不動産賃貸事業	賃貸用 不動産	-	96,090 (306.83)	-	-	96,090	- (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品並びに無形固定資産であります。
5. 本社事務所の土地面積は、賃貸借により使用している契約面積を記載しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して作成しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社グループの部長会において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	物件名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
					総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	グランウエルネス 琴似	札幌市西区	不動産賃貸事業	賃貸用不動産	503,860	240,034	増資資金及び 借入金	2018年 7月	2019年 6月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,000,000	1,150,000	札幌証券取引所 アンビシャス	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,000,000	1,150,000		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 2019年6月18日を払込期日として公募増資を行い、発行済株式総数は150,000株増加しております。
3. 2019年6月19日付で、当社株式は札幌証券取引所(アンビシャス市場)に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権(2013年2月12日臨時株主総会決議、2013年3月28日取締役会決議)

決議年月日	2013年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 16 子会社取締役 1 子会社従業員 2
新株予約権の数(個)	2,484 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 248,400 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり320 (注)1、4
新株予約権の行使期間	自 2015年3月30日 至 2023年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 320 (注)4 資本組入額 160 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株であります。なお、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{無償割当の比率}}{1}$$

新株予約権発行後、当社がその普通株式につき株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{無償割当の比率}}$$

なお、上記の算式に使用する、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権発行後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。

本新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の割当て後、権利行使時まで、禁固以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

その他の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生のいずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承諾を要するものとする。

4. 2019年1月25日開催の臨時取締役会決議により、2019年2月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年2月28日 (注)1	990,000	1,000,000	-	100,000	-	-

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 2019年6月18日を払込期日として公募増資を行い、発行済株式総数は150,000株増加して1,150,000株となり、資本金及び資本準備金がそれぞれ51,750千円増加し、それぞれ151,750千円及び51,750千円となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	2	-	-	10	12	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	6,940	-	-	3,060	10,000	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	69.40	-	-	30.60	100	-

(注) 当社従業員持株会が所有する当社株式7,100株は、「個人その他」に71単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
雅リアルエステート株式会社	札幌市中央区南十一条西十四丁目1番地1-1001号	350,000	35.00
平山恒産株式会社	千葉県船橋市古作四丁目12番21号	344,000	34.40
平野 雅博	札幌市中央区	142,600	14.26
矢代 俊二	札幌市厚別区	58,400	5.84
木村 司	北海道江別市	35,900	3.59
米盛 公和	札幌市白石区	35,800	3.58
佐々木 裕一	札幌市厚別区	11,000	1.10
小林 正義	札幌市手稲区	10,000	1.00
日本グランデ従業員持株会	札幌市中央区大通西五丁目1番地1	7,100	0.71
石井 雅之	札幌市中央区	3,600	0.36
計		998,400	99.84

(注) 小林正義氏は2019年2月20日に逝去されましたが、名義書換未了のため株主名簿上の名義で記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,000,000	10,000	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,000,000	-	-
総株主の議決権	-	10,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益還元を重要な課題と考えておりますが、将来の事業拡大に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に応じて株主の皆さまに対して、安定した配当を維持していくことを利益配分に関する基本方針と考えております。当社は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、健全な財務体質の維持や積極的な事業展開のための内部留保の充実等を勘案しつつ、継続的に配当を実施していきたいと考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

以上を踏まえ、当期の期末配当金は、前述の基本方針及び当期の業績並びに今後の経営環境を勘案し、1株につき5円00銭とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	5,000,000	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「21世紀の都市空間の創造をテーマに、常に住空間の新しい可能性を追求します。」という企業理念の実現に向けて、「人に優しい、生活に優しい、環境に優しい、未来に優しい」を基本コンセプトに、環境、エコに配慮した永住型のマンション等の提供により企業価値の向上を目指しており、そのためには当社の持続的な成長と、様々なステークホルダー(利害関係者)との適切な協働が不可欠であると認識しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスを最も重要なシステムと認識しており、経営環境の変化に的確に対処して、公正で迅速な意思決定を行うことができるよう、効率的かつ健全な企業統治体制を整備し、活力ある経営の確保に努めてまいります。また、全てのステークホルダーに対し適時適切な情報開示を行い、経営の透明性を高めることのできる有効的な組織体制の充実と継続的な改善強化に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は取締役8名(うち社外取締役2名)で構成され、当社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する機能を有しております。

取締役会は毎月1回の定時取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法律で定められた事項、経営に関する重要な事項及び事業計画等について適正な議論のもとに意思決定がなされ、予算及び業務の進捗状況について適時に確認しております。また、経営に関する牽制機能を果たすべく、監査役が取締役会に出席しております。

なお、当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は、監査役の独立性、監査の実効性を確保するため、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の4名(4名とも社外監査役)で構成されております。監査役会は、法令、定款及び「監査役会規程」に従い、監査役間の意見交換を実施するほか、監査方針、年間監査計画等を決定しております。

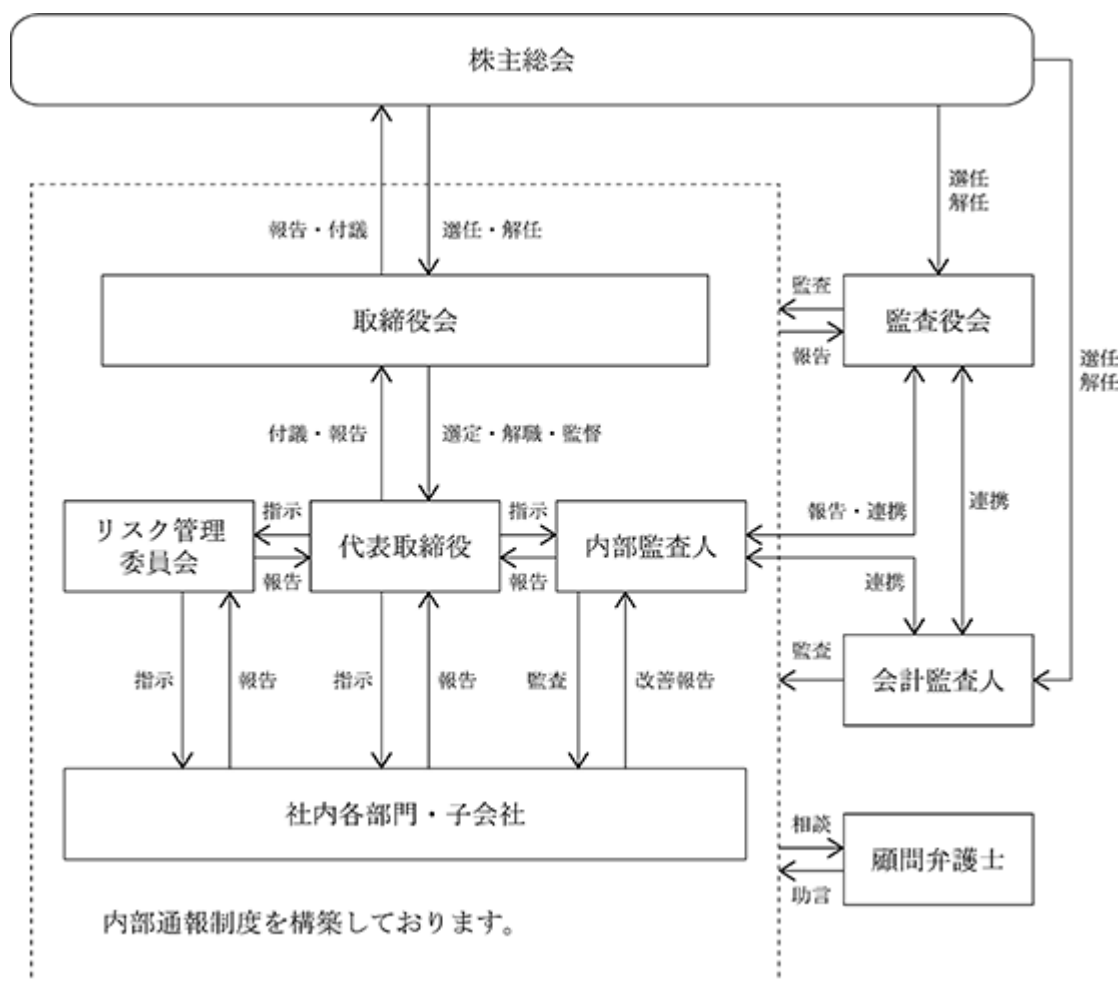
監査役4名は、取締役会に出席し、取締役の職務執行状況を十分に監視できる体制となっております。常勤監査役は、その他の社内の重要な会議への出席のほか、日常的活動を含む取締役の職務執行の監査を行っております。監査役会は、毎月1回の定例監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催し、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっている他、内部監査部門や会計監査人との情報交換等を行っております。

また、当社は、内部監査の専任者はおいておりませんが、代表取締役から任命された内部監査人が内部監査を実施しており、現在は3名を配置しております。年間の内部監査計画書を策定し、当社の内部監査を行っており、その結果は代表取締役及び被監査部門に報告されるとともに、被監査部門に対して改善指示を行い、改善状況を継続的に確認しております。また、適時に監査役に報告されております。

以上のことから、当社は現状のコーポレート・ガバナンス体制により、透明性・健全性の高い経営体制が構築できていると考えております。

会社の機関・内部統制の関係は、次の図のとおりであります。

(概要図)



コンプライアンス体制の整備状況

当社は、コンプライアンス体制について「コンプライアンス規程」を制定し、これに従い全役員・従業員が法令・定款等の遵守に対する意識の向上を図るとともに、社会倫理に適合した行動を周知徹底しております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理を強化するため、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・情報共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

具体的には、リスク管理委員会の統括により、適切なリスクマネジメントとして、リスクの識別、分析評価及びその予防と対応策の検討、トラブルに対する迅速な対応及び状況の総括的把握、リスクの顕在化に対する再発防止策の検討等を行っております。

また、法律事務所及び会計事務所等の法務、会計専門家並びに外部専門家への相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- (a) 当社は、「暴力団排除宣言」を掲げ「反社会的勢力対策規程」に基づき、当社の役員及び従業員に周知徹底し、反社会的勢力との関係を一切遮断します。
- (b) 反社会的勢力排除のため、新たな取引先については取引開始時に都度、継続取引先については年1回定期的に調査を行い、反社会的勢力との関係が判明した場合には取引をしないこととしております。また関係行政機関、弁護士等の外部専門機関との連携を図り情報収集に努めております。また、事案の発生時は、関係行政機関や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、2019年2月13日開催の取締役会にて、業務の適正を確保するための体制整備の基本方針を以下のとおり定めております。

- (a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社の取締役・使用人の法令・定款等の遵守を徹底するため、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス重視の経営体制の整備を行う。
 - b. 「コンプライアンス規程」で掲げる「行動規範」の遵守、及び定期的な社内教育等の実施により、コンプライアンス経営の徹底を図る。
 - c. 当社の取締役及び使用人が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として、「内部通報管理規程」に基づく報告体制を設ける。
 - d. 代表取締役直轄の内部監査人は、「内部監査規程」に基づき監査役と連携して当社各部署及び子会社の内部監査を行い、業務の適法性及び妥当性等を監査する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 当社の取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理する。
 - b. 取締役及び監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - a. 当社は、当社の企業価値を維持・増大していくために、全ての事業活動を対象として様々なリスクの評価と管理を行う。そのために、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会の統括により、当社における適切なリスクマネジメントを実施する。
 - b. 緊急事態発生の際は、「リスク管理規程」及び「リスク管理マニュアル」に基づき、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置し、社内外に対する迅速かつ適切な情報伝達と社外の専門家と密に連携し、適切かつ迅速な緊急体制を整備し対処する。
 - c. 内部監査人が行う、当社各部署及び子会社に対する内部監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危機のある業務執行行為が発見された場合には、直ちに代表取締役、監査役及び被監査部門に報告するとともに、適切かつ迅速に対応策を講じる。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は、経営戦略や経営計画に関する建設的な議論を通し、中期計画及び年度計画を策定し、各業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び予算を策定する。また、取締役会は、経営計画が当初計画どおりに進捗しているか月次・四半期毎・年次の業績管理を行う。
 - b. 取締役会で決議すべき事項及び報告すべき事項は「取締役会規程」に定め、効率的な運営を図る。
 - c. 日常の職務執行については、「稟議規程」、「業務分掌規程」等の社内規則に基づく職務権限及び意思決定ルールの整備により、効率的に職務の執行が行われる体制とする。
- (e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社及びその子会社から成る当社グループは、相互に協力し企業集団としての総合的な事業の発展と繁栄を目指し、グループをあげてコンプライアンス経営の実践、及び業務の適正の確保に努める。
 - b. 「関係会社管理規程」により、子会社の重要事項は当社と子会社の間で事前に協議を行い、その結果を取締役に報告する。また、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項は、当社の取締役会において協議のうえ決議する。子会社に関する業務は、管理部担当役員が統括・管理する。
 - c. 当社グループ間の情報の共有・協働・相互牽制・リスク管理等が効率的かつ適正に行われるよう、当社グループの部長会を原則毎週開催する。

- d. 当社グループの子会社は、当社の取締役が子会社の取締役を兼任し、事業内容や事業規模等に応じた体制を整備する。当社の常勤監査役は子会社の監査役を兼務する。常勤監査役は当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を適切に行えるよう、会計監査人及び管理部担当役員との緊密な連携体制を構築する。
- e. 当社の内部監査人は、当社と当社の子会社の内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。監査業務の年次計画、実施状況は取締役会等の所定の機関に報告する。
- f. 当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。また、財務報告に係る関係法令との適合性を確保する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- b. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況等の報告を行う。
- b. 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。必要な報告及び情報提供とは、次のとおりとする。また、法令違反等の重要な事実を発見又は経営等に著しい影響を及ぼす可能性がある事実を発見した時は、直接又は内部通報制度を利用して監査役に報告及び情報提供を行う。
- 内部監査人が実施した内部監査の結果
 - リスク管理の状況
 - コンプライアンスの状況(事故・不正・苦情・トラブル)等
 - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - 取締役の職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
 - その他上記に準ずる事項
- (h) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査役への報告を行った者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- b. 監査役への報告を行った者の公益通報者保護については、「内部通報管理規程」に基づき厳重に管理する。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、代表取締役、内部監査人、会計監査人と定期的及び随時に意見交換を行う。
- b. 監査役は、監査役会が定める監査基準により、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、予め会社に請求することができ、また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後で会社に償還を請求することができる。当社は、監査役の請求に基づき、監査役の職務の執行に必要な費用を支払う。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議においては、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を、定款で定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)・監査役との間に会社法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

なお、定款に基づき取締役(業務執行取締役等である者を除く。)・監査役と責任限定契約を締結しており、損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

(2) 【役員の状況】

男性 12名 女性 -名(役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	平野 雅博	1958年1月18日	1980年4月 ダイア建設株式会社入社 1991年1月 同社渋谷支店長 1992年8月 同社本店長 1993年4月 同社東関東支店長 1996年6月 同社取締役東関東支店長 1997年4月 同社取締役北海道支店長 2003年4月 当社設立 代表取締役(現任) 2007年4月 グランコミュニティ株式会社 代表取締役(現任) 2008年2月 雅リアルエステート株式会社 取締役(現任) 2012年5月 グランホーム株式会社 代表取締役(現任)	(注)3	492,600
専務取締役 営業企画部長	米盛 公和	1952年12月2日	1973年4月 株式会社しかや入社 1975年6月 有限会社真島セールスコンサル タント入社 1978年6月 株式会社小田徳入社 1985年7月 ダイア建設株式会社入社 2001年4月 同社北陸支店長 2003年5月 当社入社 2003年6月 当社常務取締役 2012年6月 当社専務取締役営業企画部長兼 東京支店担当(現任) 2013年6月 グランコミュニティ株式会社 取締役(現任)	(注)3	35,800
専務取締役	竹内 眞	1951年9月25日	1974年4月 丸彦渡辺建設株式会社入社 2004年6月 同社取締役技術本部副本部長 建築部長 2008年4月 同社常務取締役北海道統括本部長 札幌本店長 2011年6月 同社専務取締役技術本部長 札幌本店長 北海道地区支店管掌 2014年7月 同社取締役専務執行役員 北海道・東北事業本部長 2016年6月 同社顧問 2018年4月 当社顧問 2018年6月 当社専務取締役(現任)	(注)3	-
常務取締役	矢代 俊二	1958年4月29日	1980年3月 芥川コンピューター会計事務所入社 1981年4月 北海道ビジネス専門学校(教職員)入職 1984年6月 ダイア建設株式会社入社 2003年4月 当社設立 取締役管理部長 2010年6月 当社取締役常務執行役員管理部長 2012年6月 当社常務取締役管理部長 2014年6月 グランホーム株式会社取締役(現任) 2018年4月 当社常務取締役(現任)	(注)3	58,400
取締役 企画設計部長	佐々木 裕一	1953年7月25日	1978年4月 株式会社梓設計企画情報部入社 1990年6月 株式会社北海道梓設計取締役所長 1992年6月 同社代表取締役 1997年10月 株式会社ネストデザイン研究所 代表取締役 2003年4月 当社設立 企画設計部長 2003年6月 当社取締役企画設計部長(現任)	(注)3	11,000
取締役 事業部長	石井 雅之	1959年5月30日	1984年4月 ダイア建設株式会社入社 2003年9月 同社東北支店事業部長 2004年4月 当社入社事業・企画設計部 担当部長代理 2005年10月 当社事業部長 2009年6月 当社取締役事業部長(現任) 2013年7月 ウエルネス事業担当兼務(現任)	(注)3	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	久内 幸二郎	1951年9月28日	1974年4月 1999年2月 2001年4月 2003年5月 2006年4月 2008年3月 2011年3月 2012年5月 2013年6月 2018年6月 2018年9月 2019年6月	三菱商事株式会社入社 同社LPG部長 同社中国支社燃料部長 同社LPG部長 アストモスエネルギー株式会社 常務取締役供給本部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 株式会社クレックス執行役員副会長 同社取締役副会長 当社社外取締役(現任) 株式会社クレックス代表取締役副会長 株式会社クレックス代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役	神戸 俊昭	1964年1月9日	1988年4月 2001年4月 2002年10月 2006年10月 2009年1月 2014年10月 2016年11月 2017年6月 2018年6月	株式会社北海道拓殖銀行入行 司法研修所入所 弁護士登録 橋本・大川合同法律事務所入所 神戸法律事務所設立 弁護士法人神戸法律事務所設立代表社員 弁護士法人神戸・万字・福田法律事務所に 事務所名変更代表社員(現任) 高砂酒造株式会社社外監査役(現任) 北栄保険サービス株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	宮前 匡雄	1945年6月22日	1969年4月 1995年4月 1997年7月 2005年11月 2005年11月 2013年2月 2013年6月 2013年6月	株式会社北海道拓殖銀行入行 同行五稜郭支店長 タクト保険サービス株式会社 (現北栄保険サービス株式会社)入社 証券会員制法人札幌証券取引所入所 同所上場審査部長 当社監査役(現任) グランコミュニティ株式会社監査役(現任) グランホーム株式会社監査役(現任)	(注)4	600
監査役 (常勤)	立脇 謙一	1948年11月11日	1972年4月 1998年2月 1998年11月 2001年1月 2003年6月 2005年6月 2011年6月 2013年6月 2017年6月 2019年2月	株式会社北海道拓殖銀行入行 同行室蘭支店長 株式会社北洋銀行入行 北洋オフィスサービス株式会社出向 上光証券株式会社出向 同社入社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務 同社顧問 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	中井 千尋	1945年8月12日	1968年4月 1998年6月 2000年6月 2001年6月 2002年6月 2010年6月 2012年6月	株式会社北洋相互銀行 (現株式会社北洋銀行)入行 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行取締役副頭取 交洋不動産株式会社代表取締役会長 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	福島 章	1948年12月5日	1967年4月 2000年4月 2000年6月 2004年1月 2008年6月 2011年6月 2018年6月	株式会社商工組合中央金庫入行 札幌ガス株式会社出向 同社取締役管理部長 同社へ転籍 当社監査役(現任) 札幌ガス株式会社常務取締役 同社顧問(現任)	(注)4	-
計						602,000

- (注) 1. 取締役 久内幸二郎、神戸俊昭は、社外取締役であります。
2. 監査役 宮前匡雄、立脇謙一、中井千尋及び福島章は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年2月28日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年2月28日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役平野雅博の所有株式数は、同氏の資産管理会社である雅リアルエステート株式会社が保有する株式数を含んでおります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準や方針については明確な定めはありませんが、選任にあたっては、証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員の独立性基準を参考に、利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。また、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係を確認、充分勘案した上で選任しております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任状況は、下記のとおりであります。

	氏名	選任状況
社外取締役	久内 幸二郎	株式会社クレックス代表取締役社長の職にあり、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、当社との取引関係その他特定の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。なお、株式会社クレックスと当社との間に取引関係はありません。
	神戸 俊昭	弁護士として豊富な経験と、企業法務の高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、当社との取引関係その他特定の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
社外監査役	宮前 匡雄	金融機関、証券取引所勤務の経歴を有しており、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、当社との取引関係その他特定の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
	立脇 謙一	金融機関、証券会社勤務の経歴を有しており、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、当社との取引関係その他特定の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
	中井 千尋	金融機関勤務の経歴から、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、当社との取引関係その他特定の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
	福島 章	札幌ガス株式会社顧問の職にあり、そのほか金融機関勤務の経歴から、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、当社との取引関係その他特定の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。また、札幌ガス株式会社と当社は直接的な取引関係はありませんが、一般消費者と同等の使用料金契約であり、少額な取引であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、監査役の独立性、監査の実効性を確保するため、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の4名(4名とも社外監査役)で構成されております。監査役会は、法令、定款及び「監査役会規程」に従い、監査役間の意見交換を実施するほか、監査方針、年間監査計画等を決定しております。

監査役4名は、取締役会に出席し、取締役の職務執行状況を十分に監視できる体制となっております。常勤監査役は、その他の社内の重要な会議への出席のほか、日常的活動を含む取締役の職務執行の監査を行っております。監査役会は、毎月1回の定例監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催し、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっている他、内部監査部門や会計監査人との情報交換等を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査の専任者はおいておりませんが、代表取締役から任命された内部監査人が内部監査を実施しており、現在は3名を配置しております。年間の内部監査計画書を策定し、当社の内部監査を行っており、その結果は代表取締役及び被監査部門に報告されるとともに、被監査部門に対して改善指示を行い、改善状況を継続的に確認しております。また、適時に監査役に報告しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(b) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 前田 裕次

指定有限責任社員・業務執行社員 宮崎 哲

(注) 継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(c) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 3名

(d) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、規模的には四大監査法人に次ぐ大手であり、また品質管理システムは「公認会計士協会」並びに「公認会計士・監査審査会」の検査において特に問題となる不備並びに指摘事項はなく、高いレベルにある監査法人であります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(e) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けておりますが、会計監査人の職務の遂行、並びに提出された監査結果報告書は適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	6,000	-	9,000	1,000
連結子会社	-	-	-	-
計	6,000	-	9,000	1,000

当連結会計年度における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務です。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

(c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定は、特別な方針は決めておりませんが、監査公認会計士等の策定した監査計画や業務内容等を勘案し協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

年間の監査日程、人日単価を基準に報酬の額が算定されておりますが、算定基準と報酬の額は妥当であるとの判断のもと同意したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬について、「役員規程」に基づき、株主総会において決定された報酬総額の限度内において、取締役会で決定しております。また、監査役の報酬については、株主総会において決定された報酬総額の限度内において、監査役会で決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、2007年5月25日開催の第4期定時株主総会において、年額300,000千円以内(但し、使用人給与は含まない。)、また、監査役の報酬限度額は、2003年5月12日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内と決議しております。

各取締役の報酬等の額の決定につきましては、取締役会決議によって、代表取締役に一任することとしており、代表取締役は、担当職務、会社業績、世間水準等を考慮して、株主総会で決定された報酬総額の限度内で報酬額等を決定しております。各監査役の報酬等の額につきましては、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	55,253	54,572	681	6
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	4,900	4,900	-	7

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
2. 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額であります。
3. 上記の報酬額及び員数には、2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
4. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。
5. 取締役の報酬のうち賞与につきましては該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

- (a) 当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。
- (b) 当社は、上記の目的・区分に関わらず、基本的には投資株式は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- (a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行う方針であります。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却いたします。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	705

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	88	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
タカラスタダード 株式会社	416,192	345,248	取引先持株会を通じた株式の取得 (注)	無
	貸借対照表計上額 (千円) 705	貸借対照表計上額 (千円) 617		

- (注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応するために、外部の専門機関が主催するセミナーへ必要に応じて参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,096,077	850,510
売掛金	11,021	7,458
商品	197	187
販売用不動産	134,461	272,136
仕掛販売用不動産	1 1,709,055	1 1,213,839
仕掛品	800	4,466
貯蔵品	3,455	5,300
その他	52,701	56,699
流動資産合計	4,007,772	2,410,598
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,153,976	1 2,136,488
減価償却累計額	264,703	331,768
建物(純額)	1,889,272	1,804,720
車両運搬具	3,020	7,293
減価償却累計額	3,020	3,505
車両運搬具(純額)	0	3,788
土地	1 601,916	1 598,558
リース資産	3,060	2,900
減価償却累計額	2,550	379
リース資産(純額)	510	2,520
建設仮勘定	3,806	240,034
その他	7,034	5,511
減価償却累計額	4,268	3,463
その他(純額)	2,765	2,047
有形固定資産合計	2,498,271	2,651,669
無形固定資産		
投資その他の資産	1,879	1,330
投資有価証券	617	705
長期貸付金	952	1,012
繰延税金資産	7,859	551
その他	33,621	29,583
投資その他の資産合計	43,050	31,852
固定資産合計	2,543,200	2,684,853
資産合計	6,550,973	5,095,451

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金及び工事未払金	1,721,383	139,546
短期借入金	-	1 328,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,484,996	1 618,185
リース債務	610	466
未払法人税等	11,430	98,898
賞与引当金	1,766	2,713
その他	289,922	235,413
流動負債合計	3,510,110	1,423,222
固定負債		
長期借入金	1 1,930,470	1 2,365,285
リース債務	-	2,332
繰延税金負債	24,448	13,736
役員退職慰労引当金	22,195	22,876
その他	60,679	62,155
固定負債合計	2,037,793	2,466,386
負債合計	5,547,903	3,889,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金	903,070	1,105,871
株主資本合計	1,003,070	1,205,871
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	1	28
その他の包括利益累計額合計	1	28
純資産合計	1,003,069	1,205,842
負債純資産合計	6,550,973	5,095,451

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	3,772,732	5,024,908
売上原価	3,124,498	4,143,172
売上総利益	648,234	881,735
販売費及び一般管理費	1 527,087	1 542,250
営業利益	121,146	339,485
営業外収益		
受取利息及び配当金	49	48
受取手数料	2,900	3,476
金利スワップ評価益	2,174	954
違約金収入	6,324	3,714
補助金収入	967	674
保険解約戻金	3,909	-
寄付金収入	10,000	-
その他	1,090	1,309
営業外収益合計	27,416	10,176
営業外費用		
支払利息	41,867	31,806
その他	506	434
営業外費用合計	42,373	32,240
経常利益	106,189	317,421
特別利益		
固定資産売却益	-	2 158
特別利益合計	-	158
特別損失		
固定資産除却損	3 36	3 66
減損損失	-	4 11,107
特別損失合計	36	11,174
税金等調整前当期純利益	106,153	306,405
法人税、住民税及び事業税	12,521	105,994
法人税等調整額	7,980	3,390
法人税等合計	20,501	102,604
当期純利益	85,652	203,800
親会社株主に帰属する当期純利益	85,652	203,800

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	85,652	203,800
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	27
その他の包括利益合計	1	27
包括利益	85,650	203,773
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	85,650	203,773

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	819,418	919,418
当期変動額			
剰余金の配当		2,000	2,000
親会社株主に帰属する 当期純利益		85,652	85,652
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			
当期変動額合計	-	83,652	83,652
当期末残高	100,000	903,070	1,003,070

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	0	0	919,418
当期変動額			
剰余金の配当			2,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			85,652
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	1	1	1
当期変動額合計	1	1	83,650
当期末残高	1	1	1,003,069

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	903,070	1,003,070
当期変動額			
剰余金の配当		1,000	1,000
親会社株主に帰属する 当期純利益		203,800	203,800
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			
当期変動額合計	-	202,800	202,800
当期末残高	100,000	1,105,871	1,205,871

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	1	1	1,003,069
当期変動額			
剰余金の配当			1,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			203,800
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	27	27	27
当期変動額合計	27	27	202,773
当期末残高	28	28	1,205,842

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	106,153	306,405
減価償却費	79,371	75,150
敷金償却	2,370	803
賞与引当金の増減額(は減少)	633	946
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,699	681
受取利息及び受取配当金	49	48
金利スワップ評価損益(は益)	2,174	954
支払利息	41,867	31,806
固定資産除却損	36	66
減損損失	-	11,107
売上債権の増減額(は増加)	2,521	3,562
たな卸資産の増減額(は増加)	242,105	358,378
仕入債務の増減額(は減少)	1,350,303	1,581,836
前受金の増減額(は減少)	41,899	163
未払金の増減額(は減少)	34,697	26,799
預り金の増減額(は減少)	13,485	769
その他	40,155	27,842
小計	844,941	849,506
利息及び配当金の受取額	49	48
利息の支払額	39,408	32,202
法人税等の支払額	46,056	18,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	930,356	900,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	127	129
有形固定資産の取得による支出	5,531	242,611
貸付けによる支出	1,000	800
貸付金の回収による収入	597	897
敷金及び保証金の返還による収入	4,420	100
敷金及び保証金の差入による支出	2,360	35
その他	3,887	3,157
投資活動によるキャッシュ・フロー	113	239,420
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	54,100	328,000
長期借入れによる収入	418,000	1,053,000
長期借入金の返済による支出	1,020,583	1,484,996
リース債務の返済による支出	601	962
配当金の支払額	2,000	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	659,284	105,958
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,589,754	1,245,567
現金及び現金同等物の期首残高	3,655,832	2,066,077
現金及び現金同等物の期末残高	2,066,077	820,510

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社(すべての子会社を連結しております。)

(2) 連結子会社の名称

グランコミュニティ株式会社

グランホーム株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～47年

車両運搬具 2年～4年

その他 5年～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用とし、5年間で償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」9,543千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうちの1,684千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」7,859千円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は24,448千円として表示しております。

(追加情報)

(販売用不動産から有形固定資産への振替)

所有目的の変更により、販売用不動産の一部を有形固定資産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	96,090千円	- 千円
計	96,090	-

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(有形固定資産から販売用不動産への振替)

所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	- 千円	5,037千円
土地	-	1,299
計	-	6,337

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕掛販売用不動産	1,636,293千円	1,185,326千円
建物	1,873,838	1,803,756
土地	598,558	598,558
計	4,108,690	3,587,640

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	- 千円	328,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,332,764	570,751
長期借入金	1,812,796	2,295,045
計	3,145,560	3,193,796

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	61,767千円	75,501千円
給料手当	198,997	213,565
賞与引当金繰入額	1,766	2,713
役員退職慰労引当金繰入額	3,699	681

2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	- 千円	158千円
計	-	158

3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	36千円	40千円
無形固定資産	-	25
計	36	66

4. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
千葉県千葉市若葉区	賃貸用不動産	建物及び土地	11,107千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として、賃貸用不動産については物件ごとにグルーピングを行っております。

賃貸用不動産について減損の要否を検討した結果、上記の賃貸用不動産について、売却する方針を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物8,644千円、土地2,463千円であります。

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定士による評価額を基に算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2千円	41千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2	41
税効果額	0	14
その他有価証券評価差額金	1	27
その他の包括利益合計	1	27

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,000	-	-	10,000
合計	10,000	-	-	10,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第3回 ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,000	200	2017年3月31日	2017年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,000	利益剰余金	100	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,000	990,000	-	1,000,000
合計	10,000	990,000	-	1,000,000

(注) 2019年1月25日開催の臨時取締役会決議により、2019年2月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は990,000株増加し、1,000,000株となっております。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第3回 ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,000	100	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2019年1月25日開催の臨時取締役会決議により、2019年2月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額については、株式分割前の株式数を基準に記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,000	利益剰余金	5	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	2,096,077千円	850,510千円
預入期間が3か月を超える定期預金	30,000	30,000
現金及び現金同等物	2,066,077	820,510

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社事務所における電話主装置及び設備等一式であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、不動産分譲事業及び不動産賃貸事業を行うための資金及び運転資金について、主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び工事未払金、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に不動産分譲事業における分譲マンションのプロジェクト(用地取得、建設工事、販売活動)に係る資金や不動産賃貸事業における設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で18年後であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、6年であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避することを目的としたスワップ等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、売掛金及び長期貸付金について、管理部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が定期的に資金繰管理を概ね日次で行い、当該リスクを管理しております。なお、資金調達を行う際は、金利動向を十分に把握して、金利変動リスクを管理する方針であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものは以下に含めておりません。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,096,077	2,096,077	-
(2) 売掛金	11,021	11,021	-
(3) 投資有価証券	617	617	-
(4) 長期貸付金 (1)	1,814	1,813	1
資産計	2,109,531	2,109,529	1
(1) 買掛金及び工事未払金	1,721,383	1,721,383	-
(2) 未払法人税等	11,430	11,430	-
(3) 長期借入金 (1)	3,415,466	3,428,778	13,312
(4) リース債務	610	607	2
負債計	5,148,890	5,162,200	13,309
デリバティブ取引 (2)	(11,694)	(11,694)	-

(1) 1年内回収予定の長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ長期貸付金、長期借入金に含めて表示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	850,510	850,510	-
(2) 売掛金	7,458	7,458	-
(3) 投資有価証券	705	705	-
(4) 長期貸付金 (1)	1,716	1,715	1
資産計	860,391	860,390	1
(1) 買掛金及び工事未払金	139,546	139,546	-
(2) 短期借入金	328,000	328,000	-
(3) 未払法人税等	98,898	98,898	-
(4) 長期借入金 (1)	2,983,470	2,992,527	9,057
(5) リース債務 (2)	2,798	2,686	112
負債計	3,552,713	3,561,657	8,944
デリバティブ取引 (3)	(10,740)	(10,740)	-

(1) 1年内回収予定の長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ長期貸付金、長期借入金に含めて表示しております。

(2) リース債務は、流動負債、固定負債を合算して表示しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金及び工事未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,096,077	-	-	-
売掛金	11,021	-	-	-
長期貸付金	862	952	-	-
合計	2,107,961	952	-	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	850,510	-	-	-
売掛金	7,458	-	-	-
長期貸付金	704	1,012	-	-
合計	858,673	1,012	-	-

(注) 3. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,484,996	161,185	148,572	141,196	109,764	1,369,753
リース債務	610	-	-	-	-	-
合計	1,485,606	161,185	148,572	141,196	109,764	1,369,753

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	328,000	-	-	-	-	-
長期借入金	618,185	744,572	141,196	109,764	105,777	1,263,976
リース債務	466	439	448	458	467	517
合計	946,651	745,011	141,644	110,222	106,244	1,264,493

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	617	619	1
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	617	619	1
合計	617	619	1

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	705	748	43
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	705	748	43
合計	705	748	43

連結会計年度中に売却したその他有価証券
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約金額 (千円)	契約金額の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	500,000	407,945	11,694	2,174

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約金額 (千円)	契約金額の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	500,000	381,150	10,740	954

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容(提出会社)

	2013年3月発行 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 16名 子会社取締役 1名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 248,400株
付与日	2013年3月29日
権利確定条件	権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自 2015年3月30日 至 2023年3月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年2月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年2月28日に1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年3月発行 新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	248,400
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	248,400

単価情報

	2013年3月発行 新株予約権
権利行使価格(円)	320
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第3回新株予約権の付与日における公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であることから、ストック・オプション等に関する会計基準(企業会計基準第8号 2005年12月27日 最終改正 2008年12月20日)及びストック・オプション等に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第11号2005年12月27日 改正 2006年5月31日)により、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによって算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	103,086千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	688千円	1,057千円
未払事業税	1,181	8,663
未払固定資産税	-	50
預り金	-	113
金利スワップ時価評価	4,002	3,675
減損損失	-	3,801
繰越欠損金	7,673	-
役員退職慰労引当金	7,595	7,828
減価償却超過額	1	1
国庫補助金等圧縮限度超過額	123	120
敷金償却	1,622	644
その他有価証券評価差額金	0	14
繰延税金資産小計	22,888	25,972
評価性引当額	8,089	8,472
繰延税金資産合計	14,798	17,499
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	31,388千円	30,684千円
繰延税金負債合計	31,388	30,684
繰延税金負債の純額	16,589	13,184

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な内訳は次の通りです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	34.44%	- %
(調整)		
住民税均等割	0.47	-
所得拡大促進税制特別税額控除	1.97	-
軽減税率の適用による影響	2.22	-
評価性引当額の増減	7.22	-
連結子会社適用税率変更による影響	4.25	-
その他	0.05	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.31	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務と認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、札幌市において、居住用の賃貸マンション(土地を含む。)を有しております。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は196,337千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は212,463千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,470,398	2,490,263
	期中増減額	19,864	87,948
	期末残高	2,490,263	2,402,314
期末時価		2,379,157	2,374,871

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、販売用在庫から賃貸不動産への用途変更96,090千円、減少額は、サービス付き高齢者向け住宅等の減価償却費76,225千円であります。
 当連結会計年度の主な増加額は、サービス付き高齢者向け住宅の設備工事1,057千円であり、減少額は、賃貸用資産から販売用在庫への用途変更6,337千円、減損損失11,107千円、サービス付き高齢者向け住宅等の減価償却費71,560千円であります。
3. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「不動産分譲事業」、「不動産賃貸事業」及び「不動産関連事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	事業内容
不動産分譲事業	マンション及び戸建住宅の分譲、不動産仲介・媒介、リフォーム、家具・カーテン販売
不動産賃貸事業	サービス付き高齢者向け住宅の賃貸・支援サービス、収益不動産の賃貸・賃貸管理
不動産関連事業	不動産管理、保険代理店業務、業務委託斡旋、設計・監理

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	不動産 分譲事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	3,285,113	372,923	114,695	3,772,732	-	3,772,732
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,966	400	13,744	16,110	16,110	-
計	3,287,080	373,323	128,440	3,788,843	16,110	3,772,732
セグメント利益	67,706	201,485	14,083	283,274	162,128	121,146
セグメント資産	2,047,170	2,542,332	72,343	4,661,846	1,889,126	6,550,973
その他の項目						
減価償却費	665	77,287	426	78,379	991	79,371
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	414	97,012	14	97,441	372	97,814

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 162,128千円には、セグメント間取引消去 16,110千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 146,017千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
- (5) 追加情報に記載のとおり、所有目的の変更により、不動産分譲事業の販売用不動産の一部を不動産賃貸事業の有形固定資産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響はありません。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	不動産 分譲事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	4,510,170	384,614	130,122	5,024,908	-	5,024,908
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	11,429	11,429	11,429	-
計	4,510,170	384,614	141,552	5,036,337	11,429	5,024,908
セグメント利益	292,930	220,024	18,589	531,544	192,058	339,485
セグメント資産	1,672,582	2,683,473	85,963	4,442,019	653,432	5,095,451
その他の項目						
減価償却費	714	72,115	105	72,934	2,215	75,150
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,529	237,421	732	241,683	3,827	245,511

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 192,058千円には、セグメント間取引消去 11,429千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 180,629千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
- (5) 追加情報に記載のとおり、所有目的の変更により、不動産賃貸事業の有形固定資産の一部を不動産分譲事業の販売用不動産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響は軽微であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	不動産 分譲事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計	調整額	連結財務諸 表計上額
減損損失	-	11,107	-	11,107	-	11,107

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社等
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	平山恒産株式会社	千葉県船橋市	10,000	不動産業	(被所有) 直接34.4	マンションの売買契約	マンションの販売	35,153	-	-
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	札幌ガス株式会社	札幌市厚別区	98,000	ガスの販売	-	マンションの売買契約	マンションの販売	35,590	-	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

マンションの販売につきましては、役職員による自社物件購入規程に準じた取扱を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	平野 雅博	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接14.2 間接35.0	債務被保証	金融機関からの借入に対する債務被保証	3,028,875	-	-
重要な子会社の役員	平野 雅博	-	-	グランホーム株式会社代表取締役	-	債務被保証	金融機関からの借入に対する債務被保証	17,916	-	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入の一部に対して、代表取締役である平野雅博より債務保証を受けております。また、債務被保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
連結子会社であるグランホーム株式会社は、銀行借入の一部に対して、代表取締役である平野雅博より債務保証を受けております。債務被保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	平野 雅博	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接14.2 間接35.0	債務被保証	金融機関からの借入に対する債務被保証	2,958,811	-	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入の一部に対して、代表取締役である平野雅博より債務保証を受けております。また、債務被保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,003.07円	1,205.84円
1株当たり当期純利益金額	85.65円	203.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、2019年1月25日開催の臨時取締役会決議により、2019年2月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	85,652	203,800
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	85,652	203,800
普通株式の期中平均株式数(株)	1,000,000	1,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権1種類(新株予約権の数2,484個(普通株式248,400株))。 なお、これらの詳細は、(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権1種類(新株予約権の数2,484個(普通株式248,400株))。 なお、これらの詳細は、(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

(公募増資)

当社は、2019年6月19日の証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャス市場への上場にあたり、2019年5月15日及び2019年5月29日開催の取締役会決議において、以下のとおり新株式の発行を決議し、2019年6月18日に払込みが完了いたしました。

(1) 募集方法	一般募集
(2) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 150,000株
(3) 発行価格	1株につき 750円 一般募集は、この価格にて行いました。
(4) 引受価額	1株につき 690円 この価額は、当社が引受人から1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
(5) 発行価額	1株につき 612円 会社法上の払込金額であり、2019年5月29日開催の取締役会において決定された金額であります。
(6) 資本組入額	1株につき 345円
(7) 発行価額の総額	91,800千円
(8) 資本組入額の総額	51,750千円
(9) 払込金額の総額	103,500千円
(10) 払込期日	2019年6月18日(火)
(11) 資金の用途	公募による募集株式発行の調達資金は、2019年6月に完成したサービス付き高齢者向け住宅(所在地 札幌市西区)の建築工事代の初期費用の一部として2020年3月期中に充当する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	428,000	0.73	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,484,996	618,185	0.77	-
1年以内に返済予定のリース債務	610	466	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,930,470	2,365,285	0.83	2020年4月30日～ 2037年8月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	2,332	-	2020年4月30日～ 2025年4月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
小計	3,416,076	3,414,268	-	-
内部取引の消去	-	100,000	-	-
合計	3,416,076	3,314,268	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	744,572	141,196	109,764	105,777
リース債務	439	448	458	467

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	-	4,668,582	5,024,908
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	-	-	349,475	306,405
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	-	-	229,453	203,800
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	229.45	203.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	-	-	144.39	25.65

(注) 1. 当社は、2019年6月19日付で証券会員制法人札幌証券取引所に上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により、四半期レビューを受けております。

2. 当社は、2019年1月25日開催の臨時取締役会決議により、2019年2月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,871,213	628,536
売掛金	1 10,438	1 4,854
販売用不動産	134,461	238,945
仕掛販売用不動産	2 1,661,780	2 1,185,326
仕掛品	745	4,171
貯蔵品	3,455	5,300
前払費用	12,221	1 12,909
その他	1 63,070	1 142,987
流動資産合計	3,757,387	2,223,031
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 1,889,272	2 1,804,720
車両運搬具（純額）	0	3,788
工具、器具及び備品（純額）	2,765	2,047
土地	2 601,916	2 598,558
リース資産（純額）	510	2,520
建設仮勘定	3,806	240,034
有形固定資産合計	2,498,271	2,651,669
無形固定資産		
特許権	859	665
商標権	118	88
意匠権	37	-
ソフトウェア	863	575
無形固定資産合計	1,879	1,330
投資その他の資産		
投資有価証券	617	705
関係会社株式	20,000	20,000
出資金	50	50
長期貸付金	952	1,012
長期前払費用	16,876	13,741
敷金及び保証金	16,006	15,103
その他	32	55
投資その他の資産合計	54,535	50,667
固定資産合計	2,554,685	2,703,668
資産合計	6,312,073	4,926,699

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 22,834	1 21,367
工事未払金	1,596,993	98,427
短期借入金	-	2 328,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,471,572	2 612,293
リース債務	610	466
未払金	1 45,277	1 18,888
未払費用	13,380	13,187
未払法人税等	10,672	95,563
未払消費税等	28,603	5,493
前受金	134,999	135,558
預り金	42,202	45,130
前受収益	-	77
賞与引当金	1,500	2,213
流動負債合計	3,368,646	1,376,666
固定負債		
長期借入金	2 1,924,578	2 2,365,285
繰延税金負債	24,448	13,732
リース債務	-	2,332
役員退職慰労引当金	22,195	22,876
長期預り敷金	45,677	45,092
その他	11,694	10,740
固定負債合計	2,028,594	2,460,059
負債合計	5,397,240	3,836,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	60,336	58,975
別途積立金	75,000	75,000
繰越利益剰余金	654,497	831,026
利益剰余金合計	814,833	990,002
株主資本合計	914,833	1,090,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	28
評価・換算差額等合計	1	28
純資産合計	914,832	1,089,974
負債純資産合計	6,312,073	4,926,699

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 3,196,677	1 4,601,851
売上原価	1 2,699,353	1 3,855,354
売上総利益	497,324	746,497
販売費及び一般管理費	1、2 442,730	1、2 450,143
営業利益	54,594	296,353
営業外収益		
受取利息及び配当金	44	650
受取手数料	2,534	3,337
受取賃貸料	1 2,400	1 2,631
違約金収入	5,724	3,714
補助金収入	967	674
寄付金収入	10,000	-
金利スワップ評価益	2,174	954
その他	1 4,275	1 2,296
営業外収益合計	28,120	14,258
営業外費用		
支払利息	41,016	31,735
その他	396	1 530
営業外費用合計	41,412	32,266
経常利益	41,302	278,345
特別利益		
固定資産売却益	-	3 158
特別利益合計	-	158
特別損失		
固定資産除却損	4 36	4 66
減損損失	-	11,107
特別損失合計	36	11,174
税引前当期純利益	41,265	267,329
法人税、住民税及び事業税	10,856	101,862
法人税等調整額	2,135	10,701
法人税等合計	12,992	91,161
当期純利益	28,273	176,168

【売上原価明細書】

1. 分譲事業原価

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地取得費	496,995	20.3	873,696	23.7
工事外注費	1,927,464	78.7	2,760,570	74.9
その他経費	25,405	1.0	52,772	1.4
合計	2,449,865	100.0	3,687,040	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

2. 不動産賃貸原価

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費	77,270	59.1	72,107	58.4
保守管理費	13,566	10.4	12,870	10.4
租税公課	17,483	13.4	17,297	14.0
その他経費	22,518	17.2	21,257	17.2
合計	130,839	100.0	123,533	100.0

3. その他の原価

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地取得費	75,171	63.4	-	-
その他経費	43,476	36.6	44,780	100.0
合計	118,648	100.0	44,780	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				
			固定資産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,000	25,000	61,692	75,000	626,868	788,560	888,560
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩			1,355		1,355	-	-
剰余金の配当					2,000	2,000	2,000
当期純利益					28,273	28,273	28,273
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	1,355	-	27,629	26,273	26,273
当期末残高	100,000	25,000	60,336	75,000	654,497	814,833	914,833

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	888,560
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			2,000
当期純利益			28,273
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1	1	1
当期変動額合計	1	1	26,271
当期末残高	1	1	914,832

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				
			固定資産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,000	25,000	60,336	75,000	654,497	814,833	914,833
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩			1,360		1,360	-	-
剰余金の配当					1,000	1,000	1,000
当期純利益					176,168	176,168	176,168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	1,360	-	176,529	175,168	175,168
当期末残高	100,000	25,000	58,975	75,000	831,026	990,002	1,090,002

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1	1	914,832
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			1,000
当期純利益			176,168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27	27	27
当期変動額合計	27	27	175,141
当期末残高	28	28	1,089,974

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
車両運搬具	2年～4年
工具、器具及び備品	5年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な償却年数は以下のとおりであります。

特許権	8年
商標権	10年
ソフトウェア	5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用とし、5年間で償却を行っております。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細書については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第3号に定める社債明細表、同項第4号に定める借入金等明細表、同項第6号に定める資産除去債務明細表については、同条第4項により、記載を省略しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,684千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」26,132千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」24,448千円として表示しており、変更前と比べて総資産が1,684千円減少しております。

(追加情報)

(販売用不動産から有形固定資産への振替)

所有目的の変更により、販売用不動産の一部を有形固定資産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	96,090千円	- 千円
計	96,090	-

(有形固定資産から販売用不動産への振替)

所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	- 千円	5,037千円
土地	-	1,299
計	-	6,337

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	37,117千円	110,103千円
短期金銭債務	2,344	1,153

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
仕掛販売用不動産	1,636,293千円	1,185,326千円
建物	1,873,838	1,803,756
土地	598,558	598,558
計	4,108,690	3,587,640

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	- 千円	328,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,332,764	570,751
長期借入金	1,812,796	2,295,045
計	3,145,560	3,193,796

3. 保証債務

下記の連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
グランホーム株式会社	1,400千円	- 千円
計	1,400	-

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高	28,424千円	19,732千円
営業取引以外の取引による取引高	3,840	4,650

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	49,443千円	59,472千円
給料手当	147,852	159,245
賞与引当金繰入額	1,500	2,213
役員退職慰労引当金繰入額	3,699	681
広告宣伝費	55,142	39,826
減価償却費	1,733	3,042
おおよその割合		
販売費	21%	15%
一般管理費	79	85

3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	- 千円	158千円
計	-	158

4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	36千円	40千円
意匠権	-	25
計	36	66

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりませ
 ん。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	20,000	20,000
計	20,000	20,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	583千円	861千円
未払事業税	1,101	8,359
預り金	-	113
金利スワップ時価評価	4,002	3,675
減損損失	-	3,801
役員退職慰労引当金	7,595	7,828
減価償却超過額	124	122
敷金償却	1,622	644
その他有価証券評価差額金	0	14
繰延税金資産小計	15,029	25,421
評価性引当額	8,089	8,472
繰延税金資産合計	6,939	16,948
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	31,388千円	30,680千円
繰延税金負債合計	31,388	30,680
繰延税金負債の純額	24,448	13,732

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	34.44%	- %
(調整)		
住民税均等割	0.87	-
所得拡大促進税制特別税額控除	4.41	-
軽減税率の適用による影響	3.11	-
評価性引当額の増減	3.49	-
その他	0.21	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.07	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(公募増資)

当社は、2019年6月19日の証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャス市場への上場にあたり、2019年5月15日及び2019年5月29日開催の取締役会決議において、以下のとおり新株式の発行を決議し、2019年6月18日に払込みが完了いたしました。

(1) 募集方法	一般募集
(2) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 150,000株
(3) 発行価格	1株につき 750円 一般募集は、この価格にて行いました。
(4) 引受価額	1株につき 690円 この価額は、当社が引受人から1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
(5) 発行価額	1株につき 612円 会社法上の払込金額であり、2019年5月29日開催の取締役会において決定された金額であります。
(6) 資本組入額	1株につき 345円
(7) 発行価額の総額	91,800千円
(8) 資本組入額の総額	51,750千円
(9) 払込金額の総額	103,500千円
(10) 払込期日	2019年6月18日(火)
(11) 資金の用途	公募による募集株式発行の調達資金は、2019年6月に完成したサービス付き高齢者向け住宅(所在地 札幌市西区)の建築工事代の初期費用の一部として2020年3月期中に充当する予定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,153,976	1,232	18,720	71,697	2,136,488	331,768
	車両運搬具	3,020	4,902	629	1,114	7,293	3,505
	工具、器具及び備品	7,034	248	1,771	925	5,511	3,463
	土地	601,916	-	3,358	-	598,558	-
	リース資産	3,060	2,900	3,060	889	2,900	379
	建設仮勘定	3,806	236,228	-	-	240,034	-
	計	2,772,814	245,511	27,539	74,627	2,990,786	339,116
無形固定資産	特許権	1,550	-	-	193	1,550	884
	商標権	659	-	-	29	659	570
	意匠権	242	-	242	11	-	-
	ソフトウェア	1,919	-	-	287	1,919	1,343
	計	4,372	-	242	522	4,129	2,798

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	社用車	4,902千円
リース資産	電話設備主装置他一式	2,900千円
建設仮勘定	グランウエルネス琴似建設費用	236,228千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	賃貸用不動産の売却用不動産への振替	18,720千円
土地	賃貸用不動産の売却用不動産への振替	3,358千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,500	2,213	1,500	2,213
役員退職慰労引当金	22,195	681	-	22,876

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載を行う。 電子公告 http://www.nippon-grande.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

- (注)1. 当社株式は、証券会員制法人札幌証券取引所への上場に伴い社債・株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、2019年6月19日から該当事項はありません。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が証券会員制法人札幌証券取引所に上場された2019年6月19日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。
3. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款で定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)
2019年5月15日北海道財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2019年5月30日及び2019年6月10日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

日本グランド株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 裕次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 哲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本グランド株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本グランド株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

日本グランド株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 裕次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 哲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本グランド株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本グランド株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。